

穂豊帆 21

[hohoho 21]

令和7年8月
(2025年)

第228号

山形市農業委員会

〒990-8540

山形市旅籠町二丁目3番25号

TEL 023-641-1212 (内線 773)



職業体験
の様子



花岡さん

株式会社 蔵王花岡農場

山形市蔵王地区で農業をしています。

障がい者雇用を目標に据え、全力で仕事をしています。

●農業委員会の活動報告

- ・全国農業委員会会長大会 2P
- ・山形市農業委員会研修会 3P
- ・米の適正価格について 生産者の立場から ... 4P
- ・米の価格について 消費者の立場から考えたこと ... 4P

●地域情報

- ・おじゃまします
株式会社 蔵王花岡農場 花岡 風馬さん 5P
- ・みんなの広場 富樫 勇貴さん 6P

●お知らせ

- ・農地の適正管理についてのお願い 2P
- ・山形五堰シンボルマークについて 3P
- ・許可等日程のお知らせ 6P

「農業・農地の次世代への継承」 国土と農地を守ろう!!

「地域計画を実現し、持続可能な農業・農村を創る」

全国農業委員会会長大会

農業・農村が直面する課題への政策提案と全国的な組織活動の取組方針を決議する「令和7年度全国農業委員会会長大会」が、5月28日に東京都内で開催されました。

当日は全国各地から約1,800人の農業委員会会長らが参集し、提案決議1件、申し合わせ決議2件、実行運動計画1件が提案・審議され満場一致で採択されました。

今大会では、市町村による地域計画の実行を後押しするため、農業委員会としても組織を挙げた取組強化が確認されました。また、農政推進の基盤として国民理解の醸成が不可欠であるとの認識のもと、国に対し情報発信と支援策の更なる強化を求める方針が明確にされました。大会決議には、現場の視点に立った真の構造転換の実現に向けた政策提案が数多く盛り込まれております。

山形市農業委員会においても、今後これらの決議を踏まえ、国・県・市への要望活動に積極的に取り組んでまいります。

山形市農業委員会 会長 高橋 徳郎

提案決議：「改正基本法、基本計画における政策の実践に向けた提案」抜粋

I. 農業の構造転換を集中的に推し進めるための施策の具体化について

- ・構造転換実現に向けた別枠予算の確保
- ・農業の持続的な発展に向けた農業所得向上
- ・日本型直接支払制度の見直し・拡充
- ・水田・コメ政策の新たな展開 など

II. 地域計画の実行に向けた支援について

- ・地域計画の分析・検証と実行体制の構築
- ・地域の話し合いを継続するための予算措置
- ・農地中間管理事業の徹底した制度・運用の磨き上げ など

III. 時代に適合した農地制度への見直しについて

- ・所有者不明農地制度の運用見直し など

IV. 農業・農村を担う者の育成・確保について

- ・認定農業者等担い手に対する施策の再構築 など

V. 農村の振興について

VI. 農業委員会組織の予算確保と体制整備について



農地の適正管理についてのお願い

農地法において、「農地について所有権、賃借権等の権利を有する者は当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保しなければならない」とされております。農地が荒廃すると、病虫害や鳥獣害の発生、火災の発生や産業廃棄物等の不法投棄の一因ともなり近隣の農地や住民に悪影響を及ぼします。また、農地は一度荒らしてしまうと、元の状態に戻すのに大きな労力と費用が掛かります。定期的に草刈りなどを行い、農地の荒廃化を防ぎ、農地を適正に管理しましょう。なお、農業委員会では、農地が適正に管理されているか利用状況を調査し、遊休農地の所在が判明した場合には、所有者に対し指導・通知等の手続きを行います。

山形市農業委員会研修会

4月23日、第24回総会に合わせ、「農業・農政をめぐる情勢について」農業委員会が担うべき役割と今後の方向性」と題し、一般社団法人全国農業会議所専務理事 稲垣照哉氏を講師に研修会が開催されました。

(以下、内容一部抜粋)

食料・農業・農村基本計画における主要なテーマは、「我が国の食料供給」「輸出の促進(輸出拡大等による海外から稼ぐ力の強化)」「国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム」「環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮」「農村の振興」の5つである。時代に合わせた改正であり、毎年目標達成状況調査、公表をPDCAサイクルにより行い施策の見直しを実施することとなる。

新たな基本計画における主な目標については、食料自給率の目標である供給カロリーベースと生産額ベースに摂取カロリーベースを加える。輸出は、重要達成度指標(KPI)において米の輸出30万トン増加を掲げた。また、担い手への農地集積率を60.4%から70%にし49歳以下の担い手数は現状維持を目標とした。

基本計画における農業委員会については、地域計画に基づき、担い手への農地の集積・集約化を進めていくこと。地域計画を核とする取組みとして、地域計画に基づく担い手の育成・確保、規模拡大や事業の多角化を行うための経営基盤の強化、女性経営者の育成や女性活躍の理解促進を図る、地域農業の方針策定への女性参画を一層促進するため、農業委員会・農協・土地改良区などの地域組織の意思決定層の意識啓発の強化を図るとしている。地域計画の中に白地農地が多くあることは悪いことではなく、必要に応じて見直しを続けることが重要であり、令和7年3月末までに定めた地域計画で全て完結するのではない。令和7年度以降の地域計画への取組みについては、地域計画の実行を図るには、実現と完成度を高める2つの方法があり、地域計画を実行するのは計画を策定した市町村であり、農業委員会は市町村を支援する立場である。

今後の農業委員会のあり方については、農地利用最適化として、①担い手への農地利用の集積・集約化、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進。地域計画として、①農地所有者・耕作者等の意思把握、②地域における話し合いへの参加、③目標地図の素案作成、④農業を担う者への利用権等設定が活動の基本となる。

農地など関連施策の見直し(令和4年農業経営基盤強化促進法等一部改正)の5年後の見直しの想定として、必要であれば、農業委員会法の改正を目指すのではないかと。想定内容として、地域計画の実行を農業委員会法の農地利用最適化業務の一環に位置づける。農地バンク法の見直しによる都道府県と市町村・農業委員会の役割を明確化。農業委員と農地利用最適化推進委員の併存配置問題。農業委員会ネットワーク機構と農地中間管理機構の連携。などが考えられる。早ければ令和8年6月頃に法改正の骨子案が出る可能性がある。

以上、難しい問題であるが、大変わかりやすく解説していただき、勉強になった研修会でありました。

(農業委員 鎧水 豊)



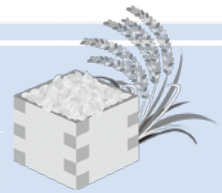
山形五堰のシンボルマークを作成しました

約400年前に農業・生活用水路として使用され、「世界かんがい施設遺産」にも登録されている山形五堰に一層親しみを持っていたできるよう、山形大学サークル「まちの記憶を残し隊」の協力を得て、山形五堰のシンボルマークを作成しました。シンボルマークの外枠は水田に実った「稲」を、山は市東部にある「雁戸山」を、山の裾野にある5本の線は「山形五堰」を、白い花は清流に育成する「梅花藻」を表しています。

山形市農林部農村整備課



米の適正価格について 生産者の立場から



農業情勢が目まぐるしく変わる昨今、「令和の米騒動」が今起こっている。令和5年度の猛暑と水不足の影響で作況指数が悪化し、くず米の比率が高まり自給量が減ったことに加え、訪日観光客による需要増、南海トラフ地震の報道で買いだめをする者が発生し、品薄に拍車をかけた。

さて、私たち米農家としては、平成15年冷夏の年から21年ぶりの2万円台の価格で取引された。しかし、令和5年度の10a当たりの生産費は132,000円(*)で米の価格は13,800円/俵で米の価格が生産費より下回り赤字経営になる。赤字経営を解消するには経営面積を拡大し、生産費を抑えなければならない。

「米の適正価格」の設定値段についても、農業委員会で議論になった。農業資材・燃料高騰・輸送問題を踏まえた価格は、作付け面積の多い法人は20,000円/俵から個人経営の24,000円/俵までの提示額があった。消費者が米離れをするような価格設定では、適正価格とは言えない。農家が赤字を解消するには、22,000円/俵以上の設定をお願いしたい。今、農業担い手の高齢化や新規就農の減少で農業者人口が激減している中、農業が儲かる職業で有ることを、適正価格の設定で示してもらいたい。

また、価格が高騰した原因の一つとして米流通に問題があるのではないかと。流通経路についても十分精査しなくてはならないと思う。

山形市では、農業機械導入支援事業・認定農業者経営改善計画支援事業・小規模農家農業機械等整備事業等、担い手支援が充実している。支援事業を十分活用し米農家として、消費者に適正な価格で届けたい。

(農業委員 安達 良一)

*農林水産省 農産物生産費統計 令和5年産米生産費(個別経営体)参照

米の価格について 消費者の立場から考えたこと

「令和の米騒動」と騒がれている今。米が手頃な価格で購入出来る事は有難い事です、生産者の苦勞を考えると単純に安い事を喜ぶ事は出来ません。米がどのように生産され、我々の手元までくるのかを考えた事はありますか？農作物は工業製品とは違い、人間の力だけで作ることは出来ません。自然の恵みがあってこそそのものです。しかし、近年の異常気象により生産はその難しさを増しています。加えて、物価上昇などにより生産コスト(資材、肥料、人件費、流通費など)が高騰し、生産者と消費者の双方が求める価格には大きな隔たりが出来てしまっています。我々消費者がこのまま安さのみを追い求めていくとどうなるでしょう。これまでのように国産の米を食べ続ける事が難しくなるかもしれません。これまで生産者は、先祖から引き継いだ田を守る事で国土保全の機能も果たし、日本の大切な主食を供給してきました。

また、生産者の多くは高齢化し、離農に歯止めがかからない状況です。苦勞に見合った利益が出ない仕事を誰がしたがるのでしょうか。これからの農業は、安定した職業になり、携わる人が誇りを持てるような仕事になっていくべきです。米に限らず、我々にとって食料というものは、無ければ生きていけない必要不可欠なもの。近年の世界情勢を考えれば、食料を自国で賄う事は食料安全保障上も大変重要な事です。大事なものは、我々が値段だけに踊らされず、食料のその先にある「農業」に想いを馳せ、買い物をする事だと考えます。例えば地元や国産の物を選んで買う。『買い支える』という形の応援です。一人の力は小さくても、農業の未来は変わっていくと…私は信じています。

(農業委員 富田 理恵子)



今回おじゃましたのは、山形市蔵王上野で農業を営む花岡風馬さん31歳、独身。出身は新庄市。(株)蔵王花岡農場を設立して2年目になります。

現在、水稲4ha、サクランボ20a、長ナス、カボチャ、トウモロコシ、ニンニク、キャベツなどを35aほど栽培。仕事は基本一人で行っていますが、繁忙期には手伝いを頼んでいます。

農業をやるきっかけ

花岡さんは、農業を始める前は、NPO法人福祉ネットワーク山形の施設長を務めていました。未就学児、小中高の障がいをもつ子どもたちの学童的な仕事を通して、高校卒業後の就職先として受け入れられるようにと農業を始めました。「農業は、人との関わりが苦手な子どもでも、大きい声を出しても土に寝転んでも、自然が相手であれば、誰にも迷惑を掛けない最高の職業だと思った」と語られました。

職業体験の場所の提供

前職からのつながりで、子どもへの職業体験の場所として提供すると

ともに、子ども食堂への農作物の提供も行っています。また、障がい者の作業所や福祉事業所との農福連携によって農作業を行い、その活動内容はインスタグラムやフェイスブックでも発信しています。

事務所の一室は、子どもが興味のあるおもちゃやプラモデル、マンガでいっぱい部屋があり、子どもとのくつろぎの場所となっています。「趣味は絵を描くこと」と話す花岡さん。小さいころの夢は漫画家になることだったそうです。子どもたちにも花岡さんのイラストは大好評です。

農業の規模拡大と将来の目標

「稲作はこれからもできる限り増やしていきたい。今のトラクターは24馬力だが、先ずは57馬力のトラクターを手に入れたい」と話す花岡さん。コンバインや乾燥機などは、上野機械利用組合を利用しています。上野地区の田んぼの法面は広くて草刈りが大仕事だとのこと。

米は業者や小売り、サクランボは贈答用や市場への出荷を行いました。が、今回農協の組合員になったことから、農協への出荷ができるようになりました。

将来、障がい者の雇用を目標にし

ていることから、社会的安心感を得られるように、会社組織にして社会保険にも加入しています。

また、障がい者の工賃向上等の推進に連携・協力する意向のある企業であるとして、今年7月に「山形県ふれあいパートナーシップ企業」として登録されました。目標は、「農場を経営するとともに福祉事業所の経営もやっていきたい」と語ってくれました。とてもエネルギーシユな方で情熱を感じました。目標に向かって頑張っていたみたいです。

(農地利用最適化推進委員

石山 広義)

活動の様子は、Facebook 花岡風馬
Instagram zaouhanaokaをご覧ください





みんなの広場



就農して これまでの振り返り

楯山地区 富樫 勇貴さん
とがし ゆうき

私は青柳で水稲と野菜を栽培している農家です。新庄にある農林大学校を卒業後、すぐに就農しました。8年間、夏はハウス栽培のトマトと露地栽培の胡瓜。秋には稲刈り。年明け後の冬期は、雪に埋まったキャベツの収穫作業。一年を通して栽培・収穫・出荷をしている他、7、8月の水稲の病害虫駆除の為、無人ヘリを用いた航空防除にも参加し、カメムシやいもち病等の防除をしています。

就農する前、将来農家になりたいと思っていた私は、自分は農家の息子として産まれたのだから、将来は家の仕事を継ぐのが当たり前という漠然とした考えと、仕事も慣れるだろう、何とでもなるだろうと楽観的に考えていました。ところが、いざ就農したら、今まで起きもしなかった早い時間帯からの農作業や、就農してから数年間は慣れない農作業による失敗、上司である親から怒られることも多々あり、自分の農業に対しての認識の甘さを反省するばかりでした。そうした苦労を経て収穫した野菜達が、市場で良い値段で売れたり、友達や近所の知り合いの方々に配った後日に、「とてもおいしかった」といった言葉を聞いた時に自分は、この数年間頑張ってきた甲斐があった、就農して良かったと思います。

ここ数年で学んだ栽培において大切なことは、殺菌・殺虫といった作物の消毒や、より良い収穫を得る為の摘果等、その都度の地道な作業を怠らず、確実にこなすことが大切だと思っています。何かを怠ればそれが作物に対して目に見える形で影響が出ることや、適切な管理をすれば、それもまた目に見える形で作物が成長する様子に感動します。

農業は、雑草・害虫・病原菌との戦いですが、その経験も自分にとって貴重なものでもあり、それら乗り越えた後の収穫の喜びは格別です。これから農業を通して様々な経験を積み、成長していきたいと思っています。しながら、日々頑張っていきたいと思っています。

令和7年度 山形市農業委員会 許可等日程

許可月	3条・4条・5条等の受付期間	總會開催日
10月	9月22日(月)～25日(木)	10月14日(火)
11月	10月20日(月)～24日(金)	11月13日(木)
12月	11月20日(木)～25日(火)	12月15日(月)

※農地法3条（農地に係る権利移動）、4条・5条（農地の転用）等の許可を受けるためには、上記の受付期間中に申請し、翌月13日頃開催の總會で許可・不許可の決定となります。

※許可申請には確認事項、必要書類がありますので事前にご相談ください。

※申請・相談等は、事前にお電話でご予約ください。

予約・問い合わせ：山形市農業委員会事務局（電話 023-641-1212 内線 775・776・916）

農委広報やまがた
バックナンバーは
こちらから



編集後記



私は週刊紙、月刊誌などの最後のページから読んでしまうクセがある。気付くとそうしていることが多いのだ。本は表紙の第一印象で選ぶのに不思議だ。

メインとなる記事はもちろん大事な内容で特集もされて読み応えはある。だが、ちょっとした記事に興味を惹かれてしまう。考察の余地があるほうが心に引っかかり、後々まで残るからだろう。

その記事は、ずっと心の底に沈んでいるが、ふとした出来事で答えらしきものとセツトになりよみができる。

農繁期は新聞さえさつと目を通す、ニュースはネットニュースで読むだけの現在。活字にふれる時間を意識的に増やしていこうと思っている。

（編集委員 遠藤 紀江）